

義務年限終了者への感謝状及び記念品作成事業

業務委託に係る仕様書

- ・ 企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

第1. 委託業務名

義務年限終了者への感謝状及び記念品作成事業業務委託

第2. 事業の目的

埼玉県内での義務年限終了者への感謝を伝えるとともに、義務年限時の離脱を阻止し、モチベーションの向上に寄与すること。

第3. 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日

第4. 委託業務の内容

1 内容

義務年限終了者への感謝状及び記念品を作成すること。

2 感謝状規格

- (1) サ イ ズ : 210 mm×297 mm (A4 サイズ)
- (2) 色 数 : 4 色
- (4) 用 紙 : 上質紙又は局紙220kg以上
- (5) 加 工 : 透かし入れ・箔押し・賞状枠(菊の花柄等)
- (5) 作成部数 : 感謝状100部 アクリルカードスタンド100部
- (6) その他 :
 - ア デザイン・レイアウト 印刷 封筒セッティング作業あり
 - イ アクリルカードスタンドサイズ(外寸) 347 mm×260 mm×7 mm
 - ウ アクリル素材 キャスト板

3 記念品規格

- (1) サ イ ズ : 14 mm×14 mm×142 mm程度
- (2) 材 質 : ステンレススチール
- (3) 発 光 色 : 白色・暖色
- (4) 電 池 : 単4乾電池1本
- (5) そ の 他 : 刻印対応有
 - ア 刻印メッセージ
「地域医療功労記念品   埼玉県」

4 配布対象者

埼玉県医師育成奨学金義務年限終了者・自治医科大学医学部義務年限終了者

- 5 著作権
成果物の著作権及び版権は埼玉県に帰属する。
- 6 成果物の納期限
成果物の納期限は、令和8年2月13日までの間で、協議の上決定する。
- 7 納入場所
埼玉県医療人材課
(さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター南玄関8階)

第5. 委託業務実施にあたっての留意事項

- 1 受託者は、発注者と十分協議を行いながら、本業務を遂行すること。
- 2 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- 3 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。
- 4 本業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については、県の保有する個人情報として個人情報の保護に関する法律等の適用を受けるものとする。
- 5 本業務に係る経費は、報告書の作成、発送経費を含め、原則としてすべて委託金額に含まれるものとする。

第6. その他

その他本仕様書に記載のない事項については、県と協議の上決定する。